



各 位

平成 20 年 11 月 27 日

会 社 名 富士重工業株式会社  
代表者名 取締役社長 森 郁夫  
コード番号 7270 東証第 1 部  
問合せ先 総務部長 坂本 和人  
電話番号 (03) 3347-2005

## 債権の取立不能または取立遅延及び資産の毀損のおそれに関するお知らせ

今般、当社の取引先である Eclipse Aviation Corporation (以下、「エクリップス社」または「債務者」といいます。) が平成 20 年 11 月 25 日付けで米国において連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権の取立不能または取立遅延及び資産の毀損のおそれが生じたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 債務者 (エクリップス社) の概要

- (1) 商号 Eclipse Aviation Corporation
- (2) 本店所在地 2503 Clark Carr Loop SE Albuquerque, NM 87106 USA
- (3) 代表者 Chairman and Chief Executive Officer  
Roel Pieper
- (4) 資本金の額 935.6 百万 US\$ (88,891 百万円) ※平成 20 年 6 月 30 日現在
- (5) 主な事業内容 小型ジェット機エクリップス 500 型機の開発、製造並びに販売

#### 2. 債務者に対する債権及び資産の種類、金額及び純資産に対する割合 (平成 20 年 11 月 26 日現在)

- (1) 債権及び資産の種類 金額
  - 売掛債権 24.8 百万 US\$ (2,355 百万円)
  - 出資金 5 百万 US\$ (475 百万円)
  - 棚卸資産 6,584 百万円
- (2) 純資産に対する割合 最近事業年度の末日 (平成 20 年 3 月 31 日) の当社純資産 (494,423 百万円) に対する割合
  - 売掛債権 0.48%
  - 出資金 0.10%
  - 棚卸資産 1.33%

#### 3. 今後の見通し

当該事実は、当社の債務者であるエクリップス社が連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことによるもので、今後予定される債権者説明会等の結果を踏まえ、対応を図る所存です。

なお、上記債権の取立不能または取立遅延及び資産の毀損額につきましては、現在精査中であり、数値が確定し、業績予想値の修正が必要な場合は、速やかに公表いたします。

(注) 「1. 債務者 (エクリップス社) の概要 (4) 資本金の額」及び「2. 債務者に対する債権及び資産の種類、金額」の円単位の表記は、平成 20 年 11 月 26 日現在の為替レート (1 US\$=95.01 円 TTM) にて換算 (試算) いたしております。

以上